

大芦川流域における生活環境等の保全に関する条例環境保全区域図（全体）

日光市

【保全区域の指定内容】

●期間 令和7年4月26日（土）～9月30日（火）

●区域と時間帯

- ・「大関橋」から「くねのぼら橋」まで・・・午後5時から翌8時までの夜間のみ禁止
但し、天王橋と引田橋周辺、及びRED ROCK～下沢やな間は、終日禁止
- ・「くねのぼら橋」から上流・・・終日禁止
但し、旧西大芦小学校前及びちびっこ広場周辺は、午後5時から翌8時までの夜間のみ禁止

禁止行為と罰則



バーベキュー
BBQ&Cooking
外で火をつかった料理
コンロも不可



花火
Fireworks
手持ち花火、爆竹
噴き上げ花火 など



騒音
Loud Noise
大声、楽器、スピーカー
拡声装置 など

罰則 ¥50,000
Fine

その場で1人ずつ徴収します
5名で違反した場合、最大¥250,000を徴収します

終日禁止

夜間のみ禁止
17時～翌8時

夜間のみ禁止
17時～翌8時

夜間のみ禁止
17時～翌8時

終日禁止

終日禁止

終日禁止

夜間のみ禁止
17時～翌8時